

医療法人 積仁会 行動計画

【次世代育成支援法・女性活躍推進法 一体型】

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるよう、また、女性が職場において能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日 ～ 令和9年2月28日まで (3年間)

.目標と取組内容

目標1：男性職員の育休取得促進

<取組内容>

- 令和6年4月～ 案内等にて法律・規定の周知を行う。
掲示等にて院内職員へ発信する。

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を70%以上とする。

<取組内容>

- 令和6年4月～ 女性管理職の育成に関する課題の調査分析を行う。
研修会等の実施

目標2：男女と平均勤続年数8年以上とする。

<取組内容>

- 令和6年4月～ 早期退職者の退職理由の分析
分析を生かした対応を検討する。